

第 回丸亀お城村

第2食べ物部会（うちわチャン通り）出店許可証

営業種別

出店団体 :

出店代表者 :

ふりがな :

(顔写真)

上記の団体について出店を許可します。

なお、県条例施行により、各出店団体で従事者として届出をした方以外は従事できません。

平成 年 月 日

丸亀お城村実行委員会

実行委員長

印